

平成 29 年第 2 回定例会 厚生常任委員会記録

開 催 日 時	開会：平成 29 年 6 月 14 日 午前 9 時 00 分 散会：平成 29 年 6 月 14 日 午前 11 時 48 分	招集場所	第 3 委員会室
付 託 事 件	議案第 52 号 西予市保健センター及び保健福祉センター条例の一部を改正する条例制定について 議案第 54 号 西予市野村介護老人保健施設事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について 議案第 59 号 平成 29 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号） 議案第 60 号 平成 29 年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号） 議案第 61 号 平成 29 年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号） 議案第 62 号 平成 29 年度西予市介護保険特別会計補正予算（第 1 号） 議案第 64 号 平成 29 年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号） 議案第 65 号 平成 29 年度西予市水道事業会計補正予算（第 1 号） 請願第 3 号 お出かけチケット制度導入についての請願		
出 席 委 員	中村 一雅 源 正樹	兵頭 学 二宮 一朗	佐藤 恒夫 小野 正昭
説 明 員	生活福祉部長 酒井信也 環境衛生課長 一井健二 子育て支援課長 松田禎子 つくし苑事務長 篠藤義直 三瓶支所生活福祉課長 井上又文 環境衛生課長補佐 細谷涼子 福祉課長補佐 長野静香 水道課長補佐 兵頭公人	公営企業部長 三好敏也 健康づくり推進課長 兵頭健二 長寿介護課長 浅野幸彦 明浜支所生活福祉課長 濱田喜基 健康づくり推進課医療対策室室長 河野千恵香 衛生センター施設長 大塚義導 子育て支援課長補佐 宇都宮積矢 つくし苑事務長補佐 垣内千幸	市民課長 大森寿和 福祉課長 上中保博 水道課長 清水昭広 野村支所生活福祉課長 森本美重 市民課長補佐 宇都宮博 健康づくり推進課長補佐 松本豊和 長寿介護課長補佐 大野本敦 市民課係長 野本伸治
傍聴者	なし		
兵頭副委員長 中村委員長 兵頭副委員長 三好公営企業部長 兵頭副委員長 中村委員長 中村委員長	開会宣言を行うとともに委員長に挨拶を促す。 午前 9 時 00 分 委員会開催にあたっての挨拶を行う。 公営企業部長に挨拶をお願いします。 挨拶を行う。 委員会開催中における注意事項を伝え、以降の進行を委員長に委ねる。 議案審査に入る旨を告げる。 【公営企業部】 【つくし苑所管分】 議案第 54 号「西予市野村介護老人保健施設事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について」を議題とし、事務長の説明を		

<p>篠藤つくし苑事務長 中村委員長 小玉委員</p>	<p>求める。 議案書等により説明を行う。 質疑を諮る。 80 から 100 に入所者を増やされましたが、現在の待機者がわかれば教えてください。</p>
<p>篠藤つくし苑事務長 兵頭副委員長</p>	<p>待機者数ですけれども、4月末現在で50人です。内訳は、男性25人、女性25人といった状況です。 今どういう施設でも皆さんから聞くに、待機者は今ほどの説明でわかったんですが。職員の手当、今20人増えるということで。当然、施設の従業員が増えると思いますけど。その応募はどうなってますか。</p>
<p>篠藤つくし苑事務長 兵頭副委員長</p>	<p>今、職員数全体で68人の職員がおります。その中で臨時職員が約4割を占めております。今回増築に当たりまして、29年度の採用試験で正職の介護職員、介護福祉士の資格を有した職員を3人採用いただくようお願いをしているところです。試験は総務課でやってもらう準備が出来ておるようでございます。</p>
<p>篠藤つくし苑事務長</p>	<p>正職3人。20人増えるためにそれだけではなく、臨時職の方も採用しなければならないと思うんですが、今の情勢からいくと人手不足というのが正直な話だと思います。定数100人に増えるのはいいんですけど、それを出来る方がいらっしゃるのかどうか確かめたいと思いますが。</p>
<p>篠藤つくし苑事務長</p>	<p>現在、つくし苑の看護師が9人おります。介護士の方がデイケアに8人、2階フロアに14人、3階フロアに15人、合計で46人の介護職員がおります。介護保険法によります人員基準がある訳ですが、入所者3人につきまして、1人の介護職員が必要ということになっております。デイケアの方には10人に対して1人の介護職員が必要ということになっております。増築後、入所者定員が100人、デイケアの定員が35人となった場合、介護職員の必要数というのは、人員基準でいいますと38人ということになります。これはあくまでも最低の基準でございます。現在、46人の介護職員がおりますので、人員基準上では満たされているんですが、当初20年前につくし苑が開設した当時は、入所者の重症度といいますか軽度な、例えば要介護認定でいいますと要介護1とか2とか軽い人が入所されていた状況がありました。現在は重症化されて、平均的に3から4の人が多くなっております。当然事故防止のためには職員の数を増やして事故防止に努める配慮が必要だと思います。先ほど兵頭副委員長の質問にもありましたが、正職員は先ほど言いましたとおりですけれども、臨時職員につきましても今年6月に退職予定者がおり、その後任を現在つくし苑のホームページにあげて募集をしているところでございます。現在、2人の応募者がありますが、まだもう少し足りないので、引き続き募集をかけていく予定としております。</p>

兵頭副委員長	先だっの愛媛新聞に出ていたわけですが、介護をされる人が重労働に耐えかねて転職する形が多いと聞いています。そういったことがないように、出来るだけの介護職員を確保できるように努力のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。
小玉委員	関連質問ですが、規則上は3対1でいいんですが、実際は2対1以上の職員がいないと中々介護は難しいんじゃないかと思うんですが、まだ46だと足りてないのではないのでしょうか。
篠藤つくし苑事務長	入所者の要介護度にもよると思ひます。それからつくし苑の2階フロアが主に一般の入所者、3階のフロアが主に認知症の入所者ということにしてあります。その入所者の要介護度や状態により、さっき小玉委員が言われたように確かに1人に対して2人という場合もあります。人が多ければ多いほど手厚い介護が出来るというわけですが、先ほど公営企業部長のあいさつにもありましたとおり、独立採算ということもごさいますのでその辺りも考えながら対応していきたいと思ひてあります。
中村委員長	質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。
中村委員長	採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。
中村委員長	挙手全員により、議案第54号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。
中村委員長	暫時休憩を告げる。(9:18~9:20)
中村委員長	再開を告げる。
中村委員長	【水道課所管分】 議案第59号「平成29年度西予市一般会計補正予算(第2号)」水道課所管分、議案第64号「平成29年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)」及び議案第65号「平成29年度西予市水道事業会計補正予算(第1号)」を一括議題とし、課長の説明を求める。
清水水道課長	予算書等により説明を行う。
中村委員長	質疑を諮るも特になく、質疑を終結する。
中村委員長	採決に移る旨を告げ、議案第59号水道課所管分について挙手表決により採決を行う。
中村委員長	挙手全員により、議案第59号水道課所管分については当委員会においては原案可決の旨を告げる。
中村委員長	議案第64号について挙手票決により採決を行う。
中村委員長	挙手全員により、議案第64号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。
中村委員長	議案第65号について挙手票決により採決を行う。
中村委員長	挙手多数により、議案第65号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。
中村委員長	暫時休憩を告げる。(9:32~9:45)

中村委員長	再開を告げる。
酒井生活福祉部長	生活福祉部長に挨拶をお願いする。 挨拶を行う。
	【福祉事務所】
	【子育て支援課所管分】
中村委員長	議案第 59 号「平成 29 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）」子育て支援課所管分 を議題とし、課長の説明を求める。
松田子育て支援課長	予算書等により説明を行う。
中村委員長	質疑を諮る。
二宮委員	予算書 22 ページの保育園の民営化に伴う予算 10 万 8,000 円についてお伺いしたいんですが。民営化に伴う委員会の設置というご説明がありました。その委員会の構成員が決まっていたらどういう方なのかということと人数、概要を教えてくださいたいと思います。
松田子育て支援課長	民営化選定委員会につきましては、学識経験者として保育を経験された方を 1 人、財政的な経験者として税理士の方を 1 人、民営化になる各保育園の役員の中から各 1 名ずつ 2 名、各園の園長 2 名、福祉事務所長、以上で選定委員会は構成されております。また、もう一つの第三者委員会につきましては、民営化が決まってからはっきりした選定等に移りたいと思います。
二宮委員	今の選定委員会のメンバーですが、保護者代表それぞれ役員が 2 名ずつということですが、地域の代表者は加える予定はないのでしょうか。
松田子育て支援課長	今までに説明会等地域でさせていただいて、保護者以外の地域の方というのは今のところ入っていただいている状況です。現在、選定委員会の準備をしているところです。
二宮委員	もう一点、現在の両保育園の職員にはご説明されて概ね納得というふうなお話はお伺いしてるが、その中で例えばそのまま民営化で移られる方、又は行政に残られる方の割合を概ねわかれば教えてくださいたいと思います。
松田子育て支援課長	職員の今後の希望につきましては、今後全員の方に希望をお伺いして決めていく予定で、ただいまのところどのぐらいっていうふうなことの個人の希望というのはまだとれていない状況です。
中村委員長	質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。
中村委員長	採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。
中村委員長	挙手全員により、議案第 59 号子育て支援課所管分については当委員会においては原案可決の旨を告げる。
中村委員長	暫時休憩を告げる。(9:57~10:05)

中村委員長	再開を告げる。
中村委員長	【長寿介護課所管分】
中村委員長	議案第 59 号「平成 29 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）」長寿介護課所管分及び議案第 62 号「平成 29 年度西予市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）」を一括議題とし、課長の説明を求める。
浅野長寿介護課長	予算書により説明を行う。
中村委員長	質疑を諮る。
中村委員長	質疑を諮るも特になく、質疑を終結する。
中村委員長	採決に移る旨を告げ、議案第 59 号長寿介護課所管分について挙手表決により採決を行う。
中村委員長	挙手全員により、議案第 59 号長寿介護課所管分については当委員会においては原案可決の旨を告げる。
中村委員長	議案第 62 号について挙手票決により採決を行う。
中村委員長	挙手全員により、議案第 62 号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。
中村委員長	暫時休憩を告げる。（10：10～10：11）
中村委員長	再開を告げる。
中村委員長	【福祉課所管分】
中村委員長	議案第 59 号「平成 29 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）」福祉課所管分を議題とし、課長の説明を求める。
上中福祉課長	予算書により説明を行う。
中村委員長	質疑を諮る。
中村委員長	質疑を諮るも特になく、質疑を終結する。
中村委員長	採決に移る旨を告げ挙手表決により採決を行う。
中村委員長	挙手全員により、議案第 59 号福祉課所管分については当委員会においては原案可決の旨を告げる。
中村委員長	暫時休憩を告げる。（10：16～10：30）
中村委員長	再開を告げる。
中村委員長	【生活福祉部】
中村委員長	【市民課所管分】
中村委員長	議案第 59 号「平成 29 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）」市民課所管分、議案第 60 号「平成 29 年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）」及び議案第 61 号「平成 29 年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）」を一括議題とし、課長の説明を求める。
大森市民課長	予算書により説明を行う。
中村委員長	質疑を諮る。
二宮委員	今のご説明とはちょっと違うんですが、係としてマイナンバーをずっと

大森市民課長	と推進している西予市としてですが、その後の状況、交付状況とかを教えてくださいたいと思います。
二宮委員	マイナンバーのカード申請につきまして、6月5日現在を申し上げます。西予市全体で申請件数7,159件、これにつきましては、パソコン、スマートフォンからの申請も含んでおります。同じく6月5日現在の交付件数でございますが、西予市全体で6,262件でございます。
大森市民課長	1年でどのぐらい増えてますか。
中村委員長	暫時休憩を求める。
中村委員長	暫時休憩を告げる。(10:40~10:41)
大森市民課長	再開を告げる。
中村委員長	昨年の同時期でございますが、申請件数5,250件でございます。
中村委員長	質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。
中村委員長	採決に移る旨を告げ、議案第59号市民課所管分について挙手表決により採決を行う。
中村委員長	挙手全員により、議案第59号市民課所管分については当委員会においては原案可決の旨を告げる。
中村委員長	議案第60号について挙手票決により採決を行う。
中村委員長	挙手全員により、議案第60号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。
中村委員長	議案第61号について挙手票決により採決を行う。
中村委員長	挙手全員により、議案第61号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。
中村委員長	暫時休憩を告げる。(10:43~10:47)
中村委員長	再開を告げる。
中村委員長	【環境衛生課所管分】
中村委員長	議案第59号「平成29年度西予市一般会計補正予算(第2号)」環境衛生課所管分 を議題とし、課長の説明を求める。
一井環境衛生課長	予算書等により説明を行う。
中村委員長	質疑を諮る。
二宮委員	議案書とは離れるんですが、コウノトリについて質問よろしいでしょうか。同じ四国の鳴門市の方でコウノトリが雛を孵したというニュースがあつて、西予市もっと早くからコウノトリ来てくれて色んな対策をしている中で1番をとられたのがちょっと悔しいなという思いもあるんですが、担当課として、もし分析しているのであれば、コウノトリに聞かんとわからないかもしれませんが、なぜ鳴門なのか。西予市との違いみたいな。もし把握されていればご意見お聞かせ願いたいと思います。
一井環境衛生課長	鳴門市で、四国で初めてそういうケースが出来たということは同じ四国の中の西予市としてもうれしい限りでございます。一概にこれだと

	<p>いう要因の分析までは出来ておりませんが、生活環境、周辺自然環境が鳴門の方は河川等も広く中州の辺りで定着していたり、ねぐらとなりうる環境も広うございますし、人家から離れていることもあるかと思えます。全体的に徳島辺り和歌山もそうですけれども豊岡の方から距離的にも近いということがあるかと思えますが、その当たりも影響しておりますし、市民の皆さまのクオノトリに対する愛着、見守っていかうという地域活動。そういったものが昔から育っているのかなという感じもいたします。今後西予市においても、昨年一昨年と越冬という形でクオノトリではないですがツルが来ております。クオノトリが何年か来ておりませんが鳴門、豊岡の先進地に研修をしながら西予市に合った環境整備・環境学習というものを取り組んでまいりたいと思っております。</p>
二宮委員	<p>西予市も、クオノトリやナベヅルが来る環境のところに看板を設置したり、地元でもそれぞれ色々な努力はしているということは近くで見ているすごいと思うんですが、より一層クオノトリやナベヅルが来るやすい環境、先ほど言った先進地等の中でもっとも我々住民が出来ることがもしあればアピールをしていただきたいと思えます。</p>
一井環境衛生課長	<p>西予市においては、田園ロマンの里づくり協議会ということで、クオノトリが来はじめまして人との共生という形で進めております。来月には協議会を開催し、関係地域の方々との協議を深める予定でございます。その中で言葉で私たちが伝えるだけでなく、実際に協議会の方々にも先進地に足を運んでいただいて、どういうねぐら対策をされているのか。子どもたちへの次世代への環境学習をどう取り組んでいるのか。そういったことについて、一緒に学んでいただく機会を近々持ちたいと思っております。ツル・クオノトリに係わる場所は農業の圃場であったり、生産者の方々の生産の場でもありますので、生産者の方々にも共生できるような形でどこまで人が係わっていけるのかということについて、共に先進地で研修が出来ればなと思えますので出来るだけ多くのご参加をお願い出来たらと思っております。</p>
兵頭副委員長	<p>(予算書) 25 ページの野村クリーンセンター管理運営事業、フォークリフトの件ですが、資源ごみの中間処理作業ということで、資源ごみの年間取扱量、トン数がわかりましたら教えていただきたい。</p>
一井環境衛生課長	<p>平成 28 年度の実績になります。全体で 164 トンでございます。内訳は、ビン類が 91 トン、缶類が 33 トン、有害ごみが 20 トン、粗大ごみが 20 トンで計 164 トン、クリーンセンターで処理をいたしております。</p>
小野委員	<p>予算書とは直接関係ないんですが、関連質問ですが、衛生センター愛称みずすましが開設されて 2 カ月半になるんですかね。その 2 カ月半の中で課として思ったこと、思わないこと。例えば予想以上に良かったな、予想以上に悪かったな。そういうことを含めた状況がわかれば</p>

一井環境衛生課長	報告していただいたらと思います。
	搬入量につきましては、当初日量が 45 という想定をしておりました。4 月前半につきましては、多めの部分がありましたが、それも受入れ調整出来まして、今は予備貯留も含めて順調に稼働しております。当初、周辺への臭気、処理水の状況も心配しておりましたが、先般、地元稲生地域の皆さまの見学会もございまして、約 20 名見学をしていただきました。見学の中でもきれいな処理水であったなどと言っていたので非常にその点は良かったかなと思っております。芝生広場につきましては、完成当時ですので前半は利活用が少なかったように思われますが、徐々に地域の方々の夕方の散歩コースや子どもたちのボールを持って遊ぶ姿も見かけますので、これから徐々に市内外の方に使っていただけるのではないかなと思っております。今後心配いたしますのが、受入れの関係で夏場になりますと、搬入量は多くなる傾向にあるんですが、早め早めに処理調整をかけながらスムーズな処理が出来るように努めてまいりたいと思っております。
小野委員	順調にいつているということで安心しましたが、高額な予算を投入しておりますし、地域住民の方々の協力のもとであそこに運営されていると思います。一層の努力をしていただきまして、みずすましの愛称に合うような施設にしていいただきたいなど。芝生の方につきましても皆さまから親しまれる施設にしていいただくように一層の努力をお願いして私の質問を終わります。
佐藤委員	野村クリーンセンターの補正でフォークリフト購入に 195 万ほどあがってますが、このフォークリフトの動力、例えば電気とかガソリンとかLPとかエンジンの内容はどんなフォークリフトを購入予定ですか。
一井環境衛生課長	燃料はガソリンエンジンのフォークリフトを予定しております。
佐藤委員	環境課でしたので電気、EVかなと思っておりました。
中村委員長	質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。
中村委員長	採決に移る旨を告げ挙手表決により採決を行う。
中村委員長	挙手全員により、議案第 59 号環境衛生課所管分については当委員会においては原案可決の旨を告げる。
中村委員長	暫時休憩を告げる。(11:07~11:10)
中村委員長	再開を告げる。
中村委員長	【健康づくり推進課所管分】
中村委員長	議案第 52 号「西予市保健センター及び保健福祉センター条例の一部を改正する条例制定について」 を議題とし、課長の説明を求める。
兵頭健康づくり推進課長	議案書により説明を行う。
中村委員長	質疑を諮る。
中村委員長	質疑を諮るも特になく、質疑を終結する。

中村委員長	採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。
中村委員長	挙手全員により、議案第 52 号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。
中村委員長	議案第 59 号「平成 29 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）」健康づくり推進課所管分 を議題とし、課長の説明を求める。
兵頭健康づくり推進課長	予算書等により説明を行う。
中村委員長	質疑を諮る。
中村委員長	質疑を諮るも特になく、質疑を終結する。
中村委員長	採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。
中村委員長	挙手全員により、議案第 59 号健康づくり推進課所管分については当委員会においては原案可決の旨を告げる。
中村委員長	暫時休憩を告げる。(11 : 19～11 : 20)
中村委員長	再開を告げる。
中村委員長	請願第 3 号「お出かけチケット制度導入についての請願」 について、紹介議員である二宮一朗議員からの説明を求める。
二宮委員	請願書により説明を行う。
中村委員長	質疑を諮る。
小野委員	一点目。市では、大洲市、宇和島市、西予市。町はわかりませんか。それと請願書 4 番目の西予市内ガソリン給油所というのは。これはどういう意味なのか。タクシーチケットですが、バスの場合、介護者の取り扱いはどのように考えられておるのか。その三点をお聞きしたらと思います。
二宮委員	市の方ということでお伺いしているので、町の方はどういう状況か私の中では把握できておりません。2 点目のガソリン給油所ということですが、チケットは金券というような発想でガソリン代としても使用できるという意味で私は伺っております。タクシー券はタクシー券で、ガソリン代はガソリン代で補助してくれという意味ではなくて、両方同じ 20 枚の 560 円年間に。これをタクシー代で使ってもガソリン代で使ってもいいですよという方向が望ましいというような。これは要望ですから。請願の。他市を見ておりますと 500 円券の 24 枚とか 30 枚とか年間というようになっておまして。それがガソリンに使えるかというのは私が見た他市のホームページの中では確認できておりませんが、請願者の方はそういう意味で書かれているというふうにお伺いしております。3 点目の介護者の件につきましては、請願される方からそのような要望は私聞いておりませんのでわかりません。
小野委員	私がこの人たちの立場になって考えた場合、20 枚 560 円ではちょっと少ないんじゃないかなと。どうせするんでしたらもう少し血の通った行政でしてあげた方が喜ばれるのではないかと感じております。

源委員	<p>取り下げはあったといえ、今回3回目の請願ということになるかと思 います。他市の事例を見たんですが、例えば四国中央市でしたら請願 と同じような形でタクシー券とガソリン券に使える200円券を35枚、 7,000円。松山市でしたらタクシーのみに限るといふ。ちょっとはっ きりしないんですが、重度障害者福祉タクシー利用ということで570 円を24回分支給されているというふうに。他の事例についてははっ きりと行政に新たな補助事業を求めるといふ内容でございますので、 内容についての精査は行政内部で検討いただいた上で精査いただく ものと思いますので細かな内容についてはさておくとして、私として はこの請願については賛成の立場で意見を述べたいと思います。</p>
小野委員	<p>私の1回目の質問。賛成の立場のような意見ですので私もその方向で 思うんですけど。我々委員会といたしましては、請願を採択しても予 算は執行権者がつける訳ですから。委員会としても認めた以上は委員 長以下努力をしなければいけないのではないかなと、このように思い ます。</p>
兵頭副委員長	<p>今ほど二宮委員から説明があったように、三度目ということ、色々紆 余曲折はありましたが、身体障害者協会の会長名で出されたというこ と、先ほどの説明の中にも今年国体があつて、国体の後に全国障害者 スポーツ大会もあるということで、応援に行くといふのも、私たち一 般市民の人にぜひ応援に行ってくださいといふことを言っているん ですが、障がい者の方にもそういった場がある時にはぜひ参加してい ただいて、少しでも元気になっていただけるような応援をしていただ いたらうれしいと思いますし、行政がどう判断するかわかりませんが 議員としては当然やるべきだなという思いがあります。</p>
中村委員長	<p>質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。</p>
中村委員長	<p>暫時休憩を告げる。(11:44~11:47)</p>
中村委員長	<p>再開を告げる。</p>
中村委員長	<p>委員の意見を求めるが他になく、意見を終結する。</p>
中村委員長	<p>採決に移る旨を告げ挙手表決により採決を行う。</p>
中村委員長	<p>挙手全員により、請願第3号は当委員会においては採択とする旨を告 げる。</p>
中村委員長	<p>閉会宣言を行う。 閉会 午前 11時48分</p>